

企業立地促進補助金

① 用地取得補助

上限3,000万円



- 新設の場合

取得価格の >>

40%

- 増設または移設の場合

取得価格の >>

30%

③ ソフト産業施設補助

上限3,000万円



- 回線使用料の >>
(電話料など)

25%

+

- 土地又は
建物賃借料の >>

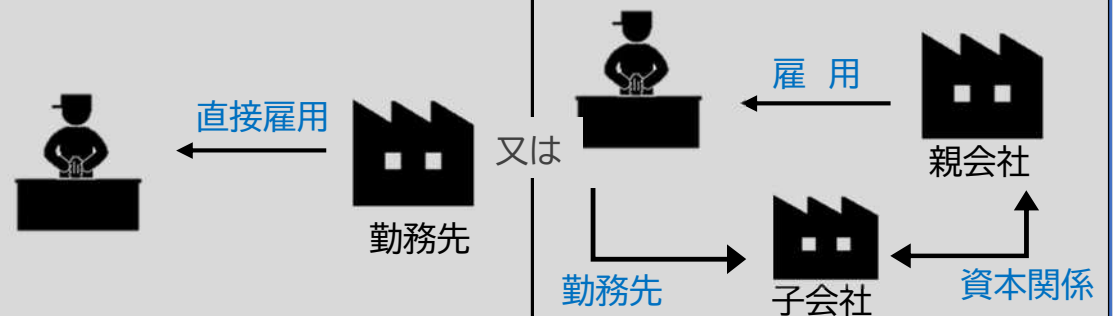
25%

※ 年度末に実績に応じて交付

② 雇用促進補助

上限1,000万円

- 新規雇用者のうち正規雇用(市内在住)の場合>> 30万円/人
- 新規雇用者のうち正規雇用(市外在住)の場合>> 20万円/人
- 新規雇用者のうち非正規雇用の場合>> 10万円/人



①新設・増設などを行う企業が
直接雇用する場合

②親会社が雇用し、工場等を新設等
する子会社に配置転換する場合

① + ② + ③ の上限

4,000万円

かつ設備投資額の15%以内

対象の業種 >> 製造業、研究開発施設、道路貨物運送業、こん包業、
卸売業、ソフト産業(※)

※情報サービス業、コールセンター業、データセンター業、
インターネット附随サービス業

補助の要件 >> ・市内に用地を取得し、取得日から3年以内に操業を
開始すること。

※ソフト産業にあっては、土地又は建物の賃貸借を含む。

・工場等の操業に際し、新たに5人以上雇用すること。

この他、電気料金に対する補助金(F補助金)などもご案内できます。